

株 主 各 位

福岡市中央区天神三丁目10番30号
株式会社システムソフト
代表取締役社長 吉 尾 春 樹

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年12月18日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年12月19日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテル博多ロイヤル
3階 孔雀の間
(末尾株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第26期（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 準備金の額の減少の件
 - 第2号議案 剰余金の処分の件
 - 第3号議案 定款一部変更の件
 - 第4号議案 取締役4名選任の件
 - 第5号議案 監査役2名選任の件

以 上

（お願い）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.systemsoft.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成18年10月1日から
平成19年9月30日まで)

前連結会計年度は決算期変更により6ヵ月決算となっているため、事業報告においては業績に関する前連結会計年度比増減の記載を省略しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

(イ) 当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度における我が国の経済は、堅調な世界経済を背景として輸出が増加し、大企業を中心に企業業績が高水準で推移したことに加え、設備投資が増加したこと等もあり、回復基調で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましても、金融機関を中心として企業のIT投資が引き続き拡大しております。

(ロ) 事業の経過および成果

このような環境下、当社グループは従来からの生損保・大手情報通信企業などのお客様を中心としたシステム開発事業に加え、不動産関連情報の配信(不動産情報ポータルサイト「CatchUp(キャッチアップ)」)が今後大きな収益の柱となるよう、事業の展開に注力してまいりました。

【システム開発関連】

従来からのシステム開発関連については、当連結会計年度において、新規の大型案件として、親会社である株式会社アパマンショップホールディングスのグループ全体に係る基幹システム「A T S (Apamanshop Total System)」の開発運用に新たに参画いたしました。これに伴い、増員と併せ、既存の開発要員を従来のお客様からアパマンショップグループのシステム開発にシフトさせ、総員54名の開発体制を構築し、収益の拡大に貢献いたしました。一方、従来のシステム開発案件においては、企業の好調な業績を背景としてシステム開発への投資が活発であったものの、上記の新規大型案件への要員シフトによる引継ぎロスなどにより売上計上がずれ込み、売上の伸びは若干抑制されました。これらの抑制要因はありましたが、システム開発関連全体としては売上高1,323,655千円、営業利益225,410千円と、当初の計画を上回る業績を達成いたしました。

この「A T S」参画により、不動産に関連したシステム開発のノウハウを当社グループに蓄積することは、今後の事業展開の観点からも、大きなメリットがあると判断しております。

【不動産ポータル関連】

不動産ポータル関連は、平成17年11月の株式会社アパマンショップホールディングスの資本参加を機に、当社がそれまで培ったWeb開発技術を活かしてさまざまな不動産情報を提供するポータルサイト「CatchUp」を立ち上げ、その広告収入による収益化を目指しております。

当連結会計年度においては、「CatchUp」に先行的に費用を投入し、広告宣伝、ネット施策（SEO、SEM）などに取り組んだことにより、一定数のユーザー誘導を達成いたしました。しかしながら、マンションの販売が好調で広告のニーズがむしろ一時的に低下したこと、地価の上昇により新規分譲マンションの発売が抑制され広告物件数そのものが減少したこと、他のポータルサイトとの競争が激化し当初計画ほど広告売上単価が伸びなかったことなどにより、広告収入は計画を大きく下回りました。

また、当連結会計年度において大きな収益を見込んでおりましたポータルサイト管理システムの売上ににつきましては、当初は当連結会計年度においてシステム全体を一括で売買する形態を予定しておりましたが、システム使用料として次期以降に毎月収益を計上する形態となり、売上計画未達の要因となりました。

利益面におきましても、「CatchUp」サイトの基本システム開発関連への投資212,507千円、サイトの周知のための広告等240,410千円、販売促進・営業体制の整備に係る費用223,988千円、合計で676,906千円の費用を集中的・先行的に投入したため、計画を大きく下回りました。

以上により、不動産ポータルサイト関連での売上高は476,977千円、営業損失は850,554千円となりました。

この状況を踏まえ、先行的な費用の投入については当連結会計年度をもって終結させ、今後は、当社グループが強みを持つ分譲マンション分野に特化したポータルサイトとして、事業のバランスを図ってまいります。

【本社土地・建物の減損】

上記のように、当連結会計年度には大幅な損失を計上いたしましたが、今後の事業計画を踏まえ、中期的な損益へのメリット、財務体質改善、早期の復配の観点から、次の内容にて本社土地・建物の減損を行いました。

当社本社土地・建物は、取得時に比して地価が50%以上下落したことにより、簿価と実勢価格との乖離が生じ、「減損の兆候を把握」しております。これまで、この「減損の兆候を把握」については、当社事業全体の将来キャッシュ・フローとの比較検討において「減損処理は不要」との判断を行ってまいりました。

一方で、中期的な観点からは、システム開発関連が順調に推移する見込みであること、また、不動産ポータル関連につきましても分譲マンション等の強みを持つ分野に特化したサイト運営を行い収益化を図ること、当社が属するアパマンショップグループが新規に展開するグループ不動産ポータルと連携をとりながら事業をすすめること等により、事業全体の拡大を予測しております。将来の事業拡大を見据えた場合、現在の本社ビルでの事業運営が手狭になることが予測されます。また、当社が所在する福岡市天神地区におきましては、地価下落が収まり、一転して地価上昇の情勢を迎えております。

早期の株主の皆様への復配を検討するにあたり、本社移転等を行った場合の将来の減損の計上、または売却による将来の売却損の計上は、その阻害要因になると予測されます。そのため、早い時期に簿価との差額の減損処理を行うことは株主の将来の利益にとっても得策であると判断し、平成19年11月12日開催の当社取締役会において、株式会社谷澤総合鑑定所による平成19年9月30日時点の鑑定評価を基に、売却下限価額を定め、売却方針を決議いたしました。また、併せて、当社が所有する福岡地区の遊休不動産(投資用土地)につきましても、同様の理由にて売却の方針を決議いたしました。

これらの決議により、簿価と鑑定評価額との差額1,353,842千円を特別損失として計上いたしました。

【全体の業績】

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,800,633千円、営業損失625,144千円、経常損失612,308千円、当期純損失1,975,654千円となり、不動産ポータル関連の先行投資と減損に伴う特別損失により、大幅な損失を計上いたしました。

なお、平成19年12月19日開催予定の当社定時株主総会の決議により、資本準備金の一部を減少させ、当事業年度における多額の損失計上によるマイナスの利益剰余金の填補に充当する予定であります。

(2) 対処すべき課題

当社グループがすすめる不動産ポータル関連につきましては、不動産ポータルサイト「CatchUp(キャッチアップ)」を中心に展開しております。

このポータルサイトにおいては、不動産に係るあらゆる情報を質・量とも十分に確保しながら、サイト利用者に分かりやすく、使いやすい形で提供することで、「No.1の不動産関連サイト」となることを目指しております。

そのためには、親会社 株式会社アパマンショップホールディングスとの連携は勿論のこと、当社グループがこれまで培ったノウハウを活かしながら、利便性に富んだ、より公平性・透明性の高いサイト構築を行うことで、グループ外の企業・団体からも賛同を得て、広く情報コンテンツの提供を受けることが重要であると考えております。

また、当社グループが持つ特色を活かして事業を安定的に成長させ、より磐石な収益基盤を構築するためには、社員のそれぞれが持つ開発技術・企画力等の向上が不可欠であり、そのため、より高い技術力・ビジネスマインドを有する優秀な人材の育成に注力しております。今後も当社グループの発展の原動力は人材にあることを基本として、「優れた人材が育つ」ことにより事業拡大をすすめる企業へと更なる改革を行ってまいります。

株主の皆様にはこれまで以上のご理解とご支援を賜りますよう、今後とも宜しくお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 23 期 (平成16年 4月 1日～ 平成17年 3月31日)	第 24 期 (平成17年 4月 1日～ 平成18年 3月31日)	第 25 期 (平成18年 4月 1日～ 平成18年 9月30日)	第26期(当連結会計年度) (平成18年10月 1日～ 平成19年 9月30日)
売 上 高	1,313,377	1,102,333	818,812	1,800,633
経 常 損 失	238,678	66,615	543,379	612,308
当期純利益又は 当期純損失()	1,594,948	519,615	508,389	1,975,654
1 株 当 た り 当期純利益又は 当期純損失()	円 104.25	円 25.11	円 15.62	円 59.81
純 資 産	39,343	4,466,946	3,962,771	2,124,479
総 資 産	3,341,600	4,808,809	4,685,005	2,528,945

- (注) 1. 第25期は決算期変更により 6 ヶ月決算となっております。
2. 第25期より連結損益計算書を作成しているため、第24期までは当社の数字を記載しております。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
4. 第23期は「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用を中心に抜本的な資産のリストラを実施したこと等により、1,594百万円の当期純損失を計上しております。
5. 第25期は不動産ポータル関連の先行投資的な費用の支出等により、508百万円の当期純損失を計上しております。
6. 第26期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1)事業の経過および成果」に記載のとおりであります。
7. 第25期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

(イ) 親会社との関係

当社の親会社は株式会社アパマンショップホールディングスであり、同社は当社の株式を23,854,700株(議決権比率71.69%)保有しております。

当社は、親会社に対して製品の販売を行っております。

(ロ) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社リビングファースト	406,150 ^{千円}	100.0 [%]	不動産に関する広告営業

(注) 当社の連結子会社でありましたキャッチアップ・アド・エージェンシー株式会社は、平成19年7月19日をもって清算いたしました。

(ハ) 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記の1社であり、当連結会計年度の売上高は1,800,633千円、当期純損失は1,975,654千円であります。

(5) 主要な事業内容

ソリューションプロダクトおよびソリューションサービス
 システムコンサルティング
 システム設計・開発・保守・運用
 ソリューションプロダクトの開発・販売
 コンテンツ作成、教育サポート
 不動産情報ポータルサイトの構築・運営
 不動産関連出版
 不動産関連広告の取り扱い

(6) 主要な事業所

	名 称	所 在 地
当 社	本 社	福 岡 県 福 岡 市
	芝 オ フ ィ ス	東 京 都 港 区
株式会社リビングファースト	本 社	東 京 都 港 区

(7) 使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
134 ^名	1(増) ^名

(注) 上記使用人数には、契約社員等の臨時雇用者数は含んでおりません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況

- (イ) 発行可能株式総数 35,763,100株
 (ロ) 発行済株式の総数 33,311,260株
 (ハ) 株 主 数 1,413名
 (ニ) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	大株主の有する当社の株式数
株式会社アパマンショップホールディングス	23,854,700株
カテナ株式会社	6,322,700

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度末日における新株予約権の状況

第1回新株予約権

新株予約権の数 1,590個

新株予約権の目的となる株式

種類 普通株式

数 159,000株

発行価額 227円

資本組入額 114円

新株予約権の発行価額 無償

当社役員が保有する新株予約権の状況

	新株予約権の数	保有者数
取締役	250個	2名
監査役	70	1

(3) 会社役員 の 状況

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取締役 会長	大 村 浩 次	株式会社アバマンショップホールディングス 代表取締役社長
代表取締役 社長	吉 尾 春 樹	株式会社リピングファースト代表取締役社長
取 締 役	石 川 雅 浩	株式会社アバマンショップホールディングス 常務取締役
取 締 役	富 島 隆	
取 締 役	緒 方 友 一	
常 勤 監 査 役	山 川 利 則	
監 査 役	重 留 恒 昭	
監 査 役	西 島 修	株式会社アバマンショップホールディングス 常務取締役
監 査 役	川 森 敬 史	株式会社アバマンショップホールディングス 常務取締役

- (注) 1. 平成18年12月20日開催の第25回定時株主総会において、富島 隆、緒方友一の両氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 平成18年12月20日開催の第25回定時株主総会において、山川利則氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 平成19年9月30日付で富島 隆氏は取締役を辞任により退任いたしました。
4. 取締役および監査役 の 報酬等の額は、次のとおりであります。

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	2 名	25,800 千円	株主総会の決議による年間報酬限度額は、取締役162,800千円、監査役20,000千円(平成7年6月定時株主総会決議)であります。
監査役	2	11,010	
計	4	36,810	

5. 監査役重留恒昭、西島 修、川森敬史の各氏は社外監査役であります。各氏は監査役会および取締役会に十分に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。なお、監査役川森敬史氏は株式会社アバマンショップネットワーク代表取締役社長も兼務しており、同社は当社の親会社の子会社であります。
- また、社外役員の当事業年度に係る報酬等の総額は5,160千円であり、社外役員が当社の親会社(株式会社アバマンショップホールディングス)から当事業年度に受けた報酬等の総額は91,399千円(うち役員賞与については予定額)であります。

(4) 会計監査人の状況

(イ) 会計監査人の名称 監査法人トーマツ

(ロ) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 13,500千円

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 14,313千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(ハ) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務を委託し対価を支払っております。

3. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(イ) 情報保存管理体制の基本方針

現行の稟議規程・文書管理規程・個人情報管理規程によって対応し、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・計算書類・稟議書その他取締役会が決定する書類を、関連資料とともに10年間保存しております。

(ロ) リスク管理体制

当社の経営、業務執行における一切の不確実性を有する事象で、1)直接、または間接に経済的な損失をもたらす事象 2)事業の継続を中断・停止させる事象 3)信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性などに対して、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を制定し、主要なリスクに関する管理責任者を定めて、当該規程に依拠したリスク管理体制を整えております。

また、リスク管理のうち、特に危機、緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機(緊急事態)管理規程を定めて、社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止、危機(緊急事態)の収束に向けて社内外からのノウハウや協力を得て、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を整えております。

(ハ) 効率的職務執行体制

現行の業務分掌規程・職務権限規程によって対応するとともに、合理的な経営計画の策定、経営会議等の活用、各部門間の連携確保、取締役に対する効果的な研修の実施等を行っております。

(二) コンプライアンス体制

コンプライアンス規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制を整えております。

経営理念・経営方針を受けて倫理綱領を策定し、社員全員に浸透を図ります。

取締役・管理職・社員に対して、階層別に必要なコンプライアンス研修を実施いたします。

各部署にコンプライアンス推進担当者を配置し、経営会議の下に、コンプライアンスチームを事務局として、コンプライアンス推進担当者らを構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、社員全員にコンプライアンス意識の浸透を図ります。

公益通報者保護法の施行を受けて、内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を整備し、社員に対してその周知を図っております。

内部監査室において、各部門の業務プロセスをモニタリングし、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めております。

コンプライアンスに関する取組状況を、顧客・取引先・従業員・株主・投資家・地域社会その他当社を取り巻く様々なステイクホルダーに積極的に開示いたします。

(ホ) グループ会社管理体制

当社の内部統制システムに準じたものをグループ会社において整備するよう指導いたします。

公益通報者保護法の施行を受け、グループ会社からの内部通報を受け付けてグループ全体で自浄作用を発揮いたします。

(ハ) 監査役に関する事項

会社法に則り規定・監査基準を制定いたしました。

将来を見据えて実効的な監査を行うための体制を構築しております。

- ・代表取締役との定期不定期を問わず会合を持つ為の体制を構築しております。
- ・業務執行者等と積極的な意思疎通を図り、情報収集および監査役監査の環境整備に努めております。
- ・内部監査室および会計監査人との連携を図るための体制を構築しております。
- ・連結子会社の監査を含めて、グループ企業監査役との連携を図っております。
- ・連結子会社に対する適切な業務監査ができるよう、監査計画を策定しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを検討する方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成19年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,006,377	流 動 負 債	287,206
現 金 及 び 預 金	538,000	買 掛 金	76,614
売 掛 金	414,910	未 払 法 人 税 等	12,251
た な 卸 資 産	25,954	賞 与 引 当 金	50,067
そ の 他	31,362	そ の 他	148,272
貸 倒 引 当 金	3,849	固 定 負 債	117,259
固 定 資 産	1,522,567	繰 延 税 金 負 債	7,174
有 形 固 定 資 産	943,742	退 職 給 付 引 当 金	96,376
建 物 及 び 構 築 物	365,493	そ の 他	13,708
車 両 運 搬 具	612	負 債 合 計	404,465
工 具 器 具 備 品	27,636	(純 資 産 の 部)	
土 地	550,000	株 主 資 本	2,113,896
無 形 固 定 資 産	463,320	資 本 金	2,147,442
の れ ん	447,722	資 本 剰 余 金	1,938,886
そ の 他	15,597	利 益 剰 余 金	1,964,428
投 資 そ の 他 の 資 産	115,504	自 己 株 式	8,003
投 資 有 価 証 券	23,270	評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,583
そ の 他	92,574	その他有価証券評価差額金	10,583
貸 倒 引 当 金	340	純 資 産 合 計	2,124,479
資 産 合 計	2,528,945	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,528,945

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成18年10月1日から
平成19年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,800,633
売上原価	1,401,777
売上総利益	398,855
販売費及び一般管理費	1,023,999
営業損失	625,144
営業外収益	
受取利息	311
賃貸料収入	25,479
販促費精算差額	21,500
その他の	3,565
営業外費用	
賃貸原価	19,379
その他の	18,640
経常損失	612,308
特別損失	
減損損失	1,353,842
事務所移転費用	5,065
有形固定資産除却損	464
無形固定資産除却損	1,932
税金等調整前当期純損失	1,973,613
法人税、住民税及び事業税	5,370
少数株主損失	3,329
当期純損失	1,975,654

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年10月1日から
平成19年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成 18 年 9 月 30 日残高	2,147,442	1,792,848	11,225	8,003	3,943,512
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		146,038			146,038
当 期 純 損 失			1,975,654		1,975,654
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	146,038	1,975,654	-	1,829,616
平成 19 年 9 月 30 日残高	2,147,442	1,938,886	1,964,428	8,003	2,113,896

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成 18 年 9 月 30 日残高	15,929	15,929	3,329	3,962,771
連結会計年度中の変動額				
株式交換による増加				146,038
当 期 純 損 失				1,975,654
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	5,346	5,346	3,329	8,675
連結会計年度中の変動額合計	5,346	5,346	3,329	1,838,292
平成 19 年 9 月 30 日残高	10,583	10,583	-	2,124,479

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 株式会社リビングファースト

(注) 連結子会社でありましたキャッチアップ・アド・エージェンシー株式会社は、平成19年7月19日をもって清算したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

たな卸資産

製品・原材料 移動平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更が損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金

資産の額に基づき計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、10年間で均等償却することとしております。

連結貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額

592,749千円

連結損益計算書関係

減損損失

当社グループでは、減損会計の適用に当たり管理会計上の事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、本社土地・建物等については全社共用資産として、遊休不動産については独立の資産グループとしてグルーピングしております。

当連結会計年度において減損の要否の判定を行い、売却により処分する方針とされた本社土地・建物等について、継続的に下落している地価を勘案して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は下記のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失
本社	福岡県福岡市	土地	1,114,819千円
		建物及び構築物	239,023
合計			1,353,842

なお、上記資産は、いずれも不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額を回収可能価額として評価しております。

連結株主資本等変動計算書関係

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 | 33,311,260株 |
| 2. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数 | 159,000株 |

1株当たり情報

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 63円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 59円81銭 |

重要な後発事象

平成19年11月12日開催の当社取締役会において、平成19年12月19日に開催を予定している当社定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

会社法第448条第1項の規定に基づき、欠損填補のため資本準備金の一部を減少し、その他資本剰余金に振り替え、併せて、会社法第452条の規定に基づき、損失の処理を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

平成19年9月30日現在の当社資本準備金の額1,593,327,140円のうち、1,570,624,595円をその他資本剰余金に振り替え、同額を損失の処理に充当いたします。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日 平成19年11月12日
- (2) 株主総会決議日 平成19年12月19日(予定)
- (3) 効力発生日 平成19年12月19日(予定)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年11月22日

株式会社 システムソフト
取締役会 御中

監査法人	トーマツ
指定社員 業務執行社員	公認会計士 中川幸三 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 本野正紀 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムソフトの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムソフト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月12日開催の取締役会において、平成19年12月19日開催の株主総会で資本準備金の額の減少を付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第26期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の基準、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の基準、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年11月30日

株式会社システムソフト監査役会

常勤監査役 山 川 利 則 ㊟

監 査 役 重 留 恒 昭 ㊟

監 査 役 西 島 修 ㊟

監 査 役 川 森 敬 史 ㊟

(注)監査役重留恒昭、西島 修及び川森敬史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸 借 対 照 表

(平成19年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	936,360	流 動 負 債	247,659
現 金 及 び 預 金	416,739	買 掛 金	72,315
売 掛 金	397,215	未 払 金	26,798
原 材 料	6,578	未 払 費 用	29,359
仕 掛 品	19,313	未 払 法 人 税 等	9,986
前 払 費 用	19,335	未 払 消 費 税 等	17,365
関係会社短期貸付金	77,000	前 受 金	34,294
そ の 他	2,366	預 り 金	7,472
貸 倒 引 当 金	2,189	賞 与 引 当 金	50,067
固 定 資 産	1,946,843	固 定 負 債	117,259
有 形 固 定 資 産	936,833	繰 延 税 金 負 債	7,174
建 物	355,256	退 職 給 付 引 当 金	96,376
構 築 物	6,892	長 期 預 り 保 証 金	13,708
車 両 運 搬 具	612	負 債 合 計	364,919
工 具 器 具 備 品	24,071	(純 資 産 の 部)	
土 地	550,000	株 主 資 本	2,507,700
無 形 固 定 資 産	13,713	資 本 金	2,147,442
ソ フ ト ウ ェ ア	6,376	資 本 剰 余 金	1,938,886
そ の 他	7,336	資 本 準 備 金	1,593,327
投 資 そ の 他 の 資 産	996,295	そ の 他 資 本 剰 余 金	345,559
投 資 有 価 証 券	23,270	利 益 剰 余 金	1,570,624
関係会社株式	919,538	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,570,624
投 資 土 地	25,916	繰 越 利 益 剰 余 金	1,570,624
そ の 他	27,570	自 己 株 式	8,003
資 産 合 計	2,883,203	評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,583
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,583
		純 資 産 合 計	2,518,284
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,883,203

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年10月1日から
平成19年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,673,823
売上原価	1,403,711
売上総利益	270,112
販売費及び一般管理費	624,560
営業損失	354,448
営業外収益	
受取利息	5,320
賃貸料収入	25,479
販促費精算差額	21,500
その他の	3,321
営業外費用	
賃貸原価	19,379
その他の	17,142
経常損失	335,349
特別損失	
減損損失	1,353,842
事務所移転費用	5,065
税引前当期純損失	1,694,257
法人税、住民税及び事業税	4,002
当期純損失	1,698,259

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年10月1日から
平成19年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成 18 年 9 月 30 日残高	2,147,442	1,447,289	345,559	1,792,848
事業年度中の変動額				
株式交換による増加		146,038		146,038
当期純損失				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	146,038	-	146,038
平成 19 年 9 月 30 日残高	2,147,442	1,593,327	345,559	1,938,886

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成 18 年 9 月 30 日残高	127,635	127,635	8,003	4,059,922
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
株 式 交 換 に よ る 増 加				146,038
当 期 純 損 失	1,698,259	1,698,259		1,698,259
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	1,698,259	1,698,259	-	1,552,221
平成 19 年 9 月 30 日残高	1,570,624	1,570,624	8,003	2,507,700

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成 18 年 9 月 30 日残高	15,929	15,929	4,075,851
事業年度中の変動額			
株式交換による増加			146,038
当期純損失			1,698,259
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	5,346	5,346	5,346
事業年度中の変動額合計	5,346	5,346	1,557,567
平成 19 年 9 月 30 日残高	10,583	10,583	2,518,284

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) たな卸資産

製 品 ・ 原 材 料 移動平均法による原価法

仕 掛 品 個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更が損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. その他

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額	583,514千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	228,508千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	570千円

損益計算書関係

関係会社との取引高	売上高	872,079千円
	営業費用	28,910千円
	営業取引以外の取引高	5,195千円

減損損失

当社は、減損会計の適用に当たり管理会計上の事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、本社土地・建物等については全社共用資産として、遊休不動産については独立の資産グループとしてグルーピングしております。

当事業年度において減損の要否の判定を行い、売却により処分する方針とされた本社土地・建物等について、継続的に下落している地価を勘案して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は下記のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失
本社	福岡県福岡市	土地	1,114,819千円
		建物	239,023
合計			1,353,842

なお、上記資産は、いずれも不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額を回収可能価額として評価しております。

株主資本等変動計算書関係

当事業年度の末日における自己株式数	31,190株
-------------------	---------

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

賞与引当金	20,227千円
退職給付引当金	38,936
減損損失	922,340
研究開発費否認額	118,808
繰越欠損金	482,669
その他	10,427
繰延税金資産小計	1,593,409
評価性引当額	1,593,409
繰延税金資産合計	-

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	7,174千円
繰延税金負債合計	7,174
繰延税金負債の純額	7,174

リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具器具備品
取得価額相当額	4,470千円
減価償却累計額相当額	2,235
期末残高相当額	2,235

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	894千円
1年超	1,341
合計	2,235

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	894千円
減価償却費相当額	894

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

1株当たり情報

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 75円67銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 51円41銭 |

重要な後発事象

平成19年11月12日開催の取締役会において、平成19年12月19日に開催を予定している定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

会社法第448条第1項の規定に基づき、欠損填補のため資本準備金の一部を減少し、その他資本剰余金に振り替え、併せて、会社法第452条の規定に基づき、損失の処理を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

平成19年9月30日現在の資本準備金の額1,593,327,140円のうち、1,570,624,595円をその他資本剰余金に振り替え、同額を損失の処理に充当いたします。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成19年11月12日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成19年12月19日(予定) |
| (3) 効力発生日 | 平成19年12月19日(予定) |

独立監査人の監査報告書

平成19年11月22日

株式会社 システムソフト
取締役会 御中

監査法人	トーマツ
指定社員 業務執行社員	公認会計士 中 川 幸 三 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 本 野 正 紀 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムソフトの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月12日開催の取締役会において、平成19年12月19日開催の株主総会で資本準備金の額の減少を付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の基準、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の基準、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年11月30日

株式会社システムソフト監査役会

常勤監査役 山 川 利 則 ㊟

監 査 役 重 留 恒 昭 ㊟

監 査 役 西 島 修 ㊟

監 査 役 川 森 敬 史 ㊟

(注)監査役重留恒昭、西島 修及び川森敬史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 準備金の額の減少の件

会社法第448条第1項の規定に基づき、欠損填補のため資本準備金の一部を減少し、その他資本剰余金に振り替えることにつきご承認をお願いするものであります。

(1) 減少する準備金の額

資本準備金1,593,327,140円のうち、1,570,624,595円

(2) 準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成19年12月19日

第2号議案 剰余金の処分の件

第1号議案の準備金の額の減少の件により生じるその他資本剰余金を、損失の補填に充てるため、繰越利益剰余金に振り替える処理をいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、第1号議案が承認可決され、かつ同議案における準備金の額の減少の効力が発生することを条件といたします。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,570,624,595円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,570,624,595円

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

事業内容の拡大及び多様化に伴う今後の事業展開に備えて、現行定款第2条（目的）に、労働者派遣業務を追加するとともに、その他条番号等の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. コンピュータのソフトウェアの開発および販売業務 2. コンピュータのソフトウェアに関する著作権の輸出入および販売業務 3. コンピュータの本体および周辺装置の開発および販売業務 4. コンピュータの本体、周辺装置、およびソフトウェアに関する工業所有権の輸出入および販売業務	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. （現行どおり） 2. （現行どおり） 3. （現行どおり） 4. （現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
5. エレクトロニクス応用商品の開発 および販売業務	5. (現行どおり)
6. 出版業務	6. (現行どおり)
7. コンピュータによる情報処理サー ビスに関する業務	7. (現行どおり)
8. 情報通信サービスおよび放送サー ビスに関する業務	8. (現行どおり)
9. 映像、音楽、コンピュータグラフ ィックスなどの作品の制作および それらを統合的に取り扱う作品の 制作ならびにその販売に関する業 務	9. (現行どおり)
10. イベント・展示会、博覧会およ び会議などの企画デザイン、演 出、設計、製作および運営に関す る業務	10. (現行どおり)
11. セミナー、講習会などの開催に 関する教育研修業務	11. (現行どおり)
12. 前各号に付帯するコンサルティ ング業務 (新 設)	12. (現行どおり)
<u>13.</u> 広告・宣伝に関する代理業務	<u>13.</u> 前各号に付帯する労働者派遣業 務
<u>14.</u> マーケティングリサーチに関す る業務	<u>14.</u> 広告・宣伝に関する代理業務
<u>15.</u> 不動産の賃貸・仲介および有効 活用に関するコンサルタント業務	<u>15.</u> マーケティングリサーチに関す る業務
<u>16.</u> インターネットを利用した通信 販売業務	<u>16.</u> 不動産の賃貸・仲介および有効 活用に関するコンサルタント業務
<u>17.</u> インターネットプロバイダ業務	<u>17.</u> インターネットを利用した通信 販売業務
<u>18.</u> 前各号に付帯関連する一切の業 務	<u>18.</u> インターネットプロバイダ業務
	<u>19.</u> 前各号に付帯関連する一切の業 務

第4号議案 取締役4名選任の件

取締役富島 隆氏は平成19年9月30日をもって辞任により退任され、大村浩次、吉尾春樹、石川雅浩、緒方友一の各氏は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位及び担当	所有する 当 社 の 株 式 数
1	大 村 浩 次 (昭和40年6月29日生)	平成10年10月 アバマンショップ研究会（任意の研究 会）の主要メンバーの一員となる。 平成11年10月 株式会社アバマンショップネットワーク （現 株式会社アバマンショップホール ディングス）設立代表取締役社長（現 任） 平成17年6月 株式会社鈴木工務店（現 株式会社 A S - S Z K i ）取締役 平成17年12月 当社取締役会長（現任） 平成19年6月 株式会社 A S - S Z K i 取締役会長（現 任） （他の法人等の代表状況） 株式会社アバマンショップリーシング代表取締役社長 株式会社アバマンショップネットワーク代表取締役会長	0株
2	吉 尾 春 樹 (昭和35年6月2日生)	昭和58年4月 日本電気株式会社入社 平成4年7月 当社入社社長付経営企画担当部長 平成8年6月 取締役企画部長 平成12年6月 常務取締役エンジニアリング事業部長 平成15年6月 取締役執行役員常務エンジニアリング事 業部長 平成17年4月 取締役執行役員常務ITソリューション事 業部長 平成17年12月 代表取締役社長（現任） 平成18年3月 株式会社リビングファースト取締役 平成19年9月 同社代表取締役社長（現任）	6,760株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位及び担当	所有する 当 社 の 株 式 数
3	石 川 雅 浩 (昭和44年5月11日生)	平成12年4月 圓井研創株式会社入社 平成12年12月 株式会社アパマンショップネットワーク (現 株式会社アパマンショップホール ディングス) 入社 平成14年10月 同社PM事業本部長 平成15年12月 同社取締役PM事業本部長 平成16年10月 同社常務取締役AM事業本部長 平成16年12月 同社常務取締役AM事業本部長兼PM事業本 部長 平成17年6月 株式会社鈴木工務店(現 株式会社A S-SZKi) 取締役 平成17年12月 当社取締役(現任) 平成18年3月 株式会社リビングファースト取締役(現 任) 平成18年7月 株式会社アパマンショップホールディ ングス常務取締役(現任) 平成19年6月 株式会社AS-SZKi 常務取締役(現 任)	0株
4	緒 方 友 一 (昭和32年2月22日生)	昭和54年4月 久保商事株式会社入社 平成4年3月 当社入社管理本部経理部経理課長 平成7年1月 管理部部長代行 平成8年6月 取締役管理部長 平成13年11月 執行役員管理本部長 平成15年4月 執行役員管理部長 平成18年3月 株式会社リビングファースト監査役 平成18年12月 当社取締役執行役員管理部長(現任) 平成19年9月 株式会社リビングファースト取締役(現 任)	6,760株

- (注) 1. 大村浩次氏は株式会社アパマンショップホールディングスの代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し、製品の販売等の取引関係があります。
2. 吉尾春樹氏は株式会社リビングファーストの代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し、製品の販売等の取引関係があります。
3. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 当社は株式会社アパマンショップホールディングスの子会社であり、各取締役候補者の過去5年間及び現在の同社における業務執行者としての地位及び担当は「略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位及び担当」に記載のとおりであります。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役山川利則、西島 修の両氏は本總會終結の時をもって辞任により退任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の 株式数
1	淵ノ上邦晶 (昭和19年4月19日生)	昭和43年4月 株式会社福岡相互銀行(現 株式会社西日本シティ銀行)入行 平成2年1月 同行大阪支店長 平成4年1月 同行国際部長 平成6年6月 株式会社シティビジネスサービスへ代表取締役社長として出向 平成7年6月 株式会社福岡シティ銀行(現 株式会社西日本シティ銀行)黒崎支店長 平成9年8月 同行事務企画部長 平成11年6月 株式会社九州キャピタル代表取締役社長 平成12年7月 株式会社シティオフィスサービス代表取締役社長 平成13年10月 ベスト電器株式会社入社監査室顧問 平成14年10月 株式会社アパマンショップネットワーク(現 株式会社アパマンショップホールディングス)入社顧問 平成14年12月 同社常勤監査役(現任)	0株
2	上門興太郎 (昭和17年10月18日生)	昭和41年4月 株式会社福岡シティ銀行(現 株式会社西日本シティ銀行)入行 昭和55年1月 同行呉服町支店長 昭和58年1月 同行小郡支店長 昭和61年1月 同行門司支店長 平成2年1月 同行広島支店長 平成4年1月 同行支店第二部長 平成4年8月 同行人事部長 平成6年4月 同行北九州本部副本部長 平成8年1月 株式会社エヌシーマネージメント出向 平成9年11月 株式会社エヌシーマネージメント転籍 平成12年2月 株式会社エヌシーマネージメント代表取締役 平成16年4月 株式会社アパマンショップネットワーク(現 株式会社アパマンショップホールディングス)入社 平成18年7月 株式会社アパマンショップネットワーク出向(現任)	0株

- (注) 1. 淵ノ上邦晶、上門興太郎の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は株式会社アパマンショップホールディングスの子会社であり、候補者上門興太郎氏の過去5年間における業務執行者としての地位及び担当は「略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位及び担当」に記載のとおりであります。

4. 社外監査役候補者の選任理由は次のとおりです。
 淵ノ上邦晶、上門興太郎の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられるため、これまで培ってきた知識・経験等を活かし、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 淵ノ上邦晶、上門興太郎の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（顧問、監査役その他これらに類する者としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

以 上

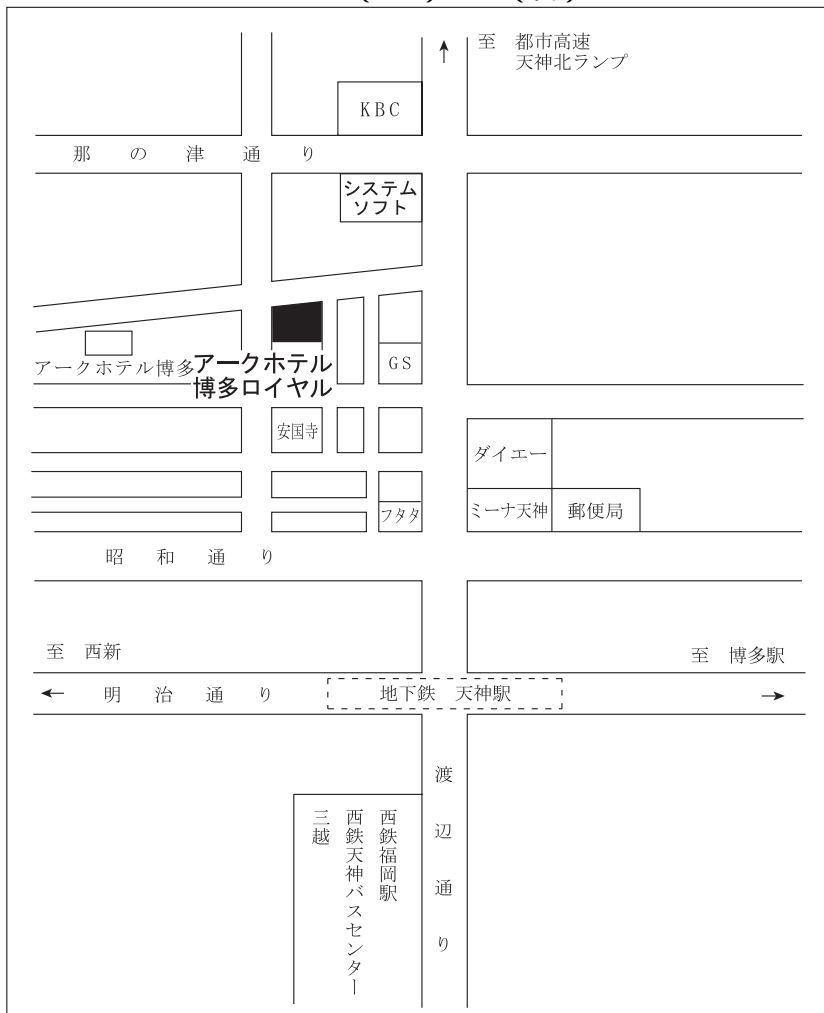
メモ欄

Handwriting practice area consisting of multiple sets of horizontal dashed lines for writing.

Handwriting practice lines consisting of multiple sets of three horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

株主総会会場ご案内図

福岡市中央区天神三丁目13番20号
 アークホテル博多ロイヤル
 3階 孔雀の間
 TEL 092 (724) 2222 (代)



- 地下鉄天神駅より徒歩約10分
- 当会場には駐車場の用意がございませんので、よろしくお願いいたします。